


2009年9月2日

名古屋市長

河村たかし 殿

# 住基ネットを検証する

住基ネットに反対する市民の会

代表 弁護士 

事務局 

## 名古屋市の住基ネットを検証する

住基ネットに反対する市民の会

住基ネットが稼働して7年、名古屋市の住基ネットに関連したデータを、今年8月に名古屋市から提供をうけた。それに基づき、名古屋市の住基ネットを検証する。

### (1) 住基ネットの構築と住民票コードの付番

2001年までは、市区町村ごとに住民台帳を作成して、住民票の写しの交付や、転入・転出などの処理を行っていた。ところが、政府は2002年に805億円をかけて全国の市区町村の住民台帳をネットワークでつないだ。年間の維持費は190億円である（総務省発表）。そして、すべての国民に重複しない11桁の番号（住民票コード）を付番した。その結果、この番号を使えば、全国どこからでも、その人の個人情報をみることが可能なシステムが完成した。住民票コードの危険性は今後住基ネットの利用が拡大するほど高まってくるであろう。

年金受給者の現況届（年1回切手50円）や、パスポート申請（10年に1回手数料300円）時の住民票の写しが不要になったと総務省は宣伝しているが、これだけの巨額の投資の結果としては、住民にとってのメリットはあまりにも小さい。

### (2) 名古屋市が住基ネットに投入した費用

住基ネットは02年に1次稼働し、03年に本稼働が始まって、住基カードの交付が開始された。以後、09年3月末までに投入された総費用は約9億2000万円である（カード購入費を含め、資料1及び資料2より算出）。ただし、人件費は含まれていないので、実際にかかった費用はもっと大きくなる。

それによってどのような費用が発生し、どのような効用があったかを以下に順次述べる。

### (3) 住基カードの普及率はどうなっているか

住基カードは03年8月25日から交付された。総務省は初年度300万枚の交付をめざしたが、実績は29万枚と目標の10%にも満たなかった。それから5年6ヶ月後の09年2月現在でも323万枚、普及率2%という状態である。

元・鳥取県知事 片山善博氏は「この壮大なネットワークシステムを維持するための毎年のコストは、地方財政にとって悩みの種になっている。どうみても失敗策である」と断じている（雑誌『世界』08年4月号）。

名古屋市の場合、09年3月31日現在、住基カードの交付枚数は59,085枚と、人口比で2.6%に過ぎない。しかも利用範囲は後で述べるように、きわめて限られたものである（資料2）。

(4) 住基カードの原価はいくらかかっているか

名古屋市は、09年3月末現在の59,085枚の住基カードの発行にどのくらいの経費がかかっているのかをみると、

カード購入費 1枚当たり 561円

カードを作成するための端末機のリース費 1枚あたり 2710円

実際には、本体機器のリース費や人件費がかかっているが、それを省略しても原価は3,271円となり大変高価なカードになっている。カードの交付手数料は500円であるから、「出血大サービス」である(資料1)(資料2)。

(5) 住基カードはどのように利用されているか。

総務省が宣伝している「転出・転入手続の簡素化」「住所地以外での住民票の写しの取得」及び国税庁の「国税の電子申請」について検証する。

03年の本稼働に際し、総務省は二つのサービスを大きく宣伝して、その便益を住民に利用するよう呼びかけた。

① 住基カードを利用すれば、転入・転出の手続が簡素化される

その実績を名古屋市のデータでみると、次のようになっている。03年度から08年度までの転出に住基カードを利用した件数は、

6、19、34、28、29、65件である(資料2)。

因みに、名古屋市における年間の転出件数は約6万件であるから、いかにこの制度が利用されなかったかがわかる。完全な失敗策である。今は総務省はこの宣伝をしなくなった。

② 住民票の写しが名古屋市以外の市区町村でとれる

これを利用して、名古屋市民が名古屋市以外で住民票の写しの交付を受けた件数は、03年度から08年度までで、

630、1344、1234、1105、1253、1223件である(資料2)

因みに、名古屋市が1年間に交付する住民票の写しの件数は約126万件であるから、この制度の利用者はほんの一部に過ぎないことがわかる。

③ 05年から国税庁が始めた「国税の電子申請」はどうであろうか。名古屋市では1年早く04年から開始されたが、利用者は伸びず「利用わずか1%前後」と当時の中日新聞は報道している。このシステムの開発費・運営費は約490億円と報道されている。そこで危機感を持った国税庁が07年08年について、電子申請をした人には、1年限り最高5000円の税を控除するという優遇措置をとった。電子申請にはカードリーダー約3000円、住基カードと公的個人認証で1000円が必要である。5000円はこれの埋め合わせである。

このため名古屋市のデータでも07、08年度に住基カードと公的個人認証の

交付が急増している（資料2）。これらの年間の電子申請の件数は約8000～9000件と推定される。しかし、この制度の利用者は税理士など職業として申請業務を行っている人が大部分で、一般市民の利用者は1%くらいという（国税局の話）。人口225万の名古屋市で、自宅のパソコンを使って申請した人は年間100人程度と推定される。国税庁が期待していた一般市民の利用はきわめて少ないのが実態である。手続の煩雑さなどが嫌われたのであろう。

これも住基ネットの利用として失敗策である。（ついでに言えば、領収書などの添付書類については、送付せずに申請者が保管することになっているが、これでは、不正申告が防止できないのではないだろうか）。

#### （6） 身分証明書としての利用

住基ネットが始まった頃は、住基カードを身分証明書として使うということはあまり宣伝されなかった。しかし、住基カードの普及が伸びないことにあせりを感じた総務省が「身分証明書としても使える」という宣伝に力を入れるようになった。

これは、高価なICチップの機能を使わないのであるから、明らかに住基カード本来の目的から逸脱したものである。名古屋市の場合でいえば、住基カードの原価は先にみたように3000円以上である。こういう使い方を奨励するのは税金の無駄遣いである。代替措置をとるべきである。

#### （7） 結論

以上みてきたように、住基カードは市民生活にとって、ほとんどメリットをもたらしていない。交付された6万枚の住基カードの多くは、一度は使ってみたもののその後タンスの引き出しで眠っていると、銀行などでの身分証明書に利用されており、住基カード本来の機能は活かされているものは、あまり多くはないのではないだろうか。このために名古屋市が財政の苦しい中で、毎年1億3000万円もの維持費を支出することには、合理的な理由は見出せない。

以上の検証の結果をみても、住基ネットがなくても一般市民の生活に支障をきたすとは考えられない。年金受給者やパスポート申請者がごく少額の支出を負担することを可とするならば、住基ネットへの年間1億3000万円の支出が免れることができ、これを住民のための予算として支出することのメリットの方がはるかに大きい。そのほかの問題についても、行政の工夫によって代替措置は可能である。

住基ネットは「ムダな公共事業」に似ている。一度走り出したら停まらないという悪しき習慣を打ち破ることが必要である。政権交代が現実のものとなった現在、河村市長は英断をもって、住基ネットからの離脱を決断していただきたい。私どもはそのことを強く要請する。

2009年9月2日

I. 住基ネット システム関係

資料1

1次稼働（02年）までにかかった費用178,632千円（下記には含まず）

名古屋市区政課の回答より (千円)

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
機器リース費	17,351	41,989	41,989	41,989	41,989	30,583	26,732	51,509	
端末リース費		7,933	9,519	9,519	9,519	9,519	上記に含む	上記に含む	
カード端末 リース費			19,316	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	(23台)
保守委託費	1,964	25,709	23,814	23,942	23,942	24,514	25,344	24,681	
セキュリティ 対策費など		1,491	5,016	2,268	3,175	2,847	2,612	2,719	
計	19,315	77,122	99,654	105,844	106,751	95,589	82,814	107,035	69,412

住基ネットに反対する市民の会 作成

## Ⅱ. 住基カード関係

### 資料2

名古屋市区政課の回答より

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	08年度までの計 又は、08年度の件数
交付枚数 (枚)	3,825	4,034	6,095	8,826	17,578	18,727	計 59,085枚
転出にカードを利用 (件)	6	19	34	28	29	65	08年度の転出件数 61,704 件
市外で住民票の 写しを取得 (件)	630	1,344	1,234	1,105	1,252	1,223	08年度の交付総数 1,261,754 件
公的個人認証交付 (件)	576	594	1,145	2,716	10,708	9,613	計 25,352件
無償支給 (枚)	44	283	459	622	676	992	計 3,076 枚

カード購入費 (千円)	9,450			7,088	18,302	8,463	計 43,303千円
購入枚数 (枚)	20,000			11,000	24,100	22,000	計 77,100枚

\*これまでの住基カード交付手数料収入 28,005千円

\*公的個人認証交付手数料の収入 (1件当たり500円)

04年度 28万7000円  
 05年度 56万3500円  
 06年度 135万8000円  
 07年度 535万0000円  
 08年度 479万6000円

\*住基カードの無償支給対象者は公費支給者 (生活保護など)

## 住基ネット関連の実績数値の説明

西 光之輔（文責）

### （１） 〇六〇年、〇七〇年のリース費について（市の説明）

〇六〇年、〇七〇年の機器・端末のリース費が安くなっている理由は、市の説明によると、当初のリース期間を超えて借りていたのでリース費が安くなった。〇八〇年には元のリース契約期間に戻ったので、リース費も元に戻った。

### （２） 年間維持費一億三〇〇〇万円について（市の説明）

議会などで報告している年間維持費一億三〇〇〇万円は、二〇〇九年度の予算額を示したものである。なおこの中にはシステム関係費用のほか住基カードの購入費も含まれている。参考までに〇八年度では約一億一五〇〇万円になっている。

### （３） 住民票の写しの交付数について

住民票の写しの年間交付数は一二六万件と非常に多いが、これには本人の申請によるものの他、本人から委任された者、第三者の申請によるものがある（消費者金融業者？）によるものなどがある。これが大部分を占めているのではないか。（西）。

### （４） 〇七〇年、〇八〇年の住基カードと公的個人認証の交付数について

〇七年度と〇八年度に住基カードの交付枚数と公的個人認証の交付件数が急増している原因は、国税の電子申告（パソコンで確定申告をする）に対し、税の優遇措置がとられたためである（一年に限り最高五〇〇〇円を限度として税金を控除する）。電子申告をするためにカードリーダーの購入に約三〇〇〇円、住基カードと公的個人認証の取得に一〇〇〇円 計約四〇〇〇円の負担がかかるので、その分を政府が面倒をみるというもので、政府が考えた住基カード普及の苦肉の策である。

### （５） 住基カードの無償支給について

公費支給（生活保護など）を受けている人については、住基カードを無償で支給することになっている。なお、〇九年度からは、高齢者（七五歳以上）が運転免許証を返納した場合、住基カードを無償で支給することになった。

### （追加）

電子申告をする場合、税理士などに依頼しているケースでは公的個人認証は不要であるが、最高五〇〇〇円の税の控除を受けたい場合は公的個人認証が必要である。

電子申告の大部分は税理士などによる代理送信であって、個人で申告書を作って申告している人は一％くらいではないかと名古屋国税局は話している（西）。